

## 第二次東大和市環境基本計画（素案）に対する パブリックコメントの結果について

東大和市における環境の保全に関する施策の基本的方向を示す「第二次東大和市環境基本計画」について、パブリックコメントを実施したところ、次のとおりの結果となりました。

1 提出された意見の数及び提出した市民等の数

第二次東大和市環境基本計画（素案）	10件 2人
-------------------	--------

2 意見の提出期間

平成28年8月15日（月）から平成28年9月13日（火）まで

3 提出された意見の要約及び意見に対する市の考え方  
別紙のとおり

提出者	質問	意見の要約	市の考え方
	1	<p>市立狭山緑地は市も積極的に購入し、その面積を増やし、それに見合うべく雑木林の皆さんが熱心にボランティア活動をしてください、里山の趣のある生物多様性の緑地になってきている。この緑地を、小・中学生また大学生も教育の場として利用している。最近では、雑木林の会と環境の共同事業として竹林保全に関する講座も開催されている。</p> <p>市立狭山緑地は他市にはない東大和市特有の素晴らしい財産である。30頁記載のレクリエーション、ハイキングコース、野草園、休憩所、展望スポットなどは絶対にいりません。行楽の場ではなく純粋な生物多様性を育む教育の場としての整備育成の場としてください。</p>	<p>市立東大和狭山緑地は公有地化を進めており、現在のところ約8割を公有地化してまいりました。また、今後も引き続き狭山緑地の公有地化を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>市立東大和狭山緑地は教育の場のみならず、市民の憩いの場としても親しまれており、市の貴重な財産であります。引き続き東大和狭山緑地を保全するとともに、多くの皆様に活用いただきたいと考えております。</p>
1	2	<p>環境教育の充実（48、49頁）</p> <p>単に回数を増やすのではなく、何のための教育かという市の目標をしっかりと決め、施策、そしてその後の参加者の活動場所も考慮に入れた講座を開いてほしい。</p> <p>小学校での環境教育も一人の職員にまかすことなく後輩を育て、また、ボランティアを取り込む環境教育、講座を開催してほしい。学校との連携では環境の集いは絶好のチャンス。小学4年生全員に提出してもらっているポスターを通して、教員への教育もできると思う。環境の集いを単にお祭りとしてではなく、市民全体の教育の場として市側も捉えてほしい。</p>	<p>「基本目標4 環境教育・環境学習」の施策の推進において、事業を実施する場合は、常にその目的を明確にしていきます。</p> <p>また、新たな環境教育の場を設定することも視野に入れて、今後の検討課題といたします。</p> <p>さらに、環境市民の集いの運営については、ご意見にあるように「市全体の教育の場としての活用」を実行委員会の皆様と十分協議し進めたいと考えております。</p>
	3	<p>農業のふれあい場の確保（47頁）</p> <p>専業農家の減少する現在、難しい点多々あるが、JAとの連携した活動を望む。</p>	<p>「地産地消の普及促進と都市農業の推進」の施策（47頁）の推進において検討していきます。</p>

提出者	質問	意見の要約	市の考え方
	1	<p>基本目標1に関して</p> <p>水と緑の保全・活用を行うことは、将来の当市にとって、まさしく第一に重要なことです。そこで、一昨年施行した「水循環基本法」の理念を活かした計画を策定して頂きたい。</p>	<p>水循環基本法における内容は、「水辺の保全・整備（33頁）」「水循環の確保と水の有効利用の推進（39頁）」「水辺を中心とした連携（空堀川水環境確保対策会）（55頁）」に記載をしております。このことから、ご意見を踏まえ、施策内容に該当する水循環基本法の基本理念を追加記載します。また、環境の現状・課題として、追加記載します。</p>
2	2	<p>基本目標2に関して</p> <p>地球にやさしいまちづくり及び循環型社会形成の観点から、エネルギー問題は重要です。当市の全消費エネルギー量に対する再生エネルギーの比率を目標化し、計画を策定して頂きたい。</p> <p>また、二酸化炭素発生抑制は、役所だけでなく当市全体の排出量を把握した上、市民・事業者・市民団体などと協働して、それぞれに目標値を設定し、取り組むべきと考えます。</p>	<p>市内の全消費エネルギー量は、オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」により、公表されております。そのデータを活用し、現状把握を行ってまいります。一方、市内の再生エネルギー量の把握は難しく、目標値を設定することは困難であります。</p>
3	3	<p>基本目標3に関して</p> <p>安全で快適なまちづくりは、市民にとって身近で大事な課題です。道路にごみのないまち、街路樹・植樹帯の手入れが行き届いたまちといった具体的な要素も目標値を設定し、市民・事業者・市民団体と協働して取り組む必要があります。</p>	<p>貴重なご意見として承ります。安全で快適なまちづくりは25頁にある優先して取り組む重点施策としてまいりたいと考えております。また、今後、環境基本計画の推進段階で、目標値が設定できるか今後の検討課題とさせていただきます。</p>
4	4	<p>基本目標4に関して</p> <p>人づくりは、重要です。例として、環境市民の集いの環境ポスター展では、市内の小学生から募集した作品を展示し、環境教育の一つにしていますが、ポスターに限らず、世代に限らず、様々なイベントにより教育の機会を増加させる必要があります。目標値を設定し計画化願いたい。</p>	<p>教育は非常に大切なものと認識しております。環境教育も含め、市民の方が学べる機会を増やせるよう努めてまいります。今後、事業を推進する中で、目標値が設定できるか検討課題とさせていただきます。</p>

提出者	質問	意見の要約	市の考え方
	5	<p>基本目標5に関して</p> <p>まだまだ、市民が積極的に動いているにも関わらず、行政のひとり相撲になっているものが散見される。市民との協働の実態を数値として捉え、目標を設定する必要があります。</p>	<p>協働・連携に係る数値目標を52頁に記載しています。ご意見を踏まえ、環境指標に「環境市民の集い来場者数／参加団体数」を追加記載します。</p> <p>今後、環境基本計画の推進段階で、進行管理を行っていくとともに、数値化などの実態の把握について研究していきます。</p>
2	6	<p>第7章に関して</p> <p>進行管理も協働により行うことが大事です。審議会とは別に、市民団体・公募市民も入れた協働による推進体制をすぐにつくるべきです。例として、環境市民の集い実行委員会を活用する方法もある。</p>	<p>市民協働は大変重要であると認識をしております。推進体制につきましては、環境基本計画の推進段階で、市民や事業者、市民団体及び市による協働体制づくりを図っていきます。また、市は市民や事業者の自主的な活動に対する支援を行っていきます。</p> <p>進行管理につきましては、東大和市環境保全審議会（学識経験者7人中6人が市民の方です。）に引き続きお願いしたいと考えております。</p> <p>計画の年次報告書の内容につきましては、団体等のご依頼があれば説明をし、ご理解を深めていただいております。</p>
	7	<p>年次報告書に関して</p> <p>発行時期は、改善されつつありますが、まだ、不十分です。次年度の6月には発行すべきでしょう。日常、作り込んでいけばできるはずです。</p>	<p>年次報告書は早期に発行することは大切であると認識しております。</p> <p>早期に発行できるよう努めてまいります。</p>